

『全国初の救命救急センター』

「救命救急センター」は、重症や複数診療科にまたがる救急患者さんに対応できる施設であり、昭和53年、全国で初めて8つの病院が指定を受けましたが、当院はそのうちの1つです。

これまで、府内に6か所の救命救急センターがありましたが、さらに重篤な救急患者さんに対応できる「高度救命救急センター」は、近畿の府県で唯一、京都府内に指定された病院がありませんでした。



『京都府初の高度救命救急センター』

去る4月1日、当院が京都府初の「高度救命救急センター」に指定されました。

広範囲熱傷・指肢切断といった通常対応が困難な患者さんの受け入れを含め、救命救急の最後の砦としての体制整備を行ってまいります。



『高度救命救急センター 石井 亘 センター長 挨拶』

当院は、『命を救いたい』という思いで救急専従医師が中心となって、各科の専門医等と協働で日夜診療にあたっています。救急車の搬入はもちろん、各医療機関からの紹介や搬送も多く受け入れており、地域における救急医療の中心的役割を果たしています。



救急専従医師は、専門医としての基本領域に加え、それぞれが外傷領域、集中治療領域など特化した専門性も高め、あらゆる患者への対応に備えています。また、当センターがある病棟には、救急医療に必要な機能や設備を備え、迅速な診療が可能です。

今回の指定により、さらに重症熱傷などの特殊疾患に対してもこれまで以上の充実した医療を24時間365日提供し、重症患者の救命に励んでいく所存です。